

周産期医療協議会・妊産婦メンタルケア部会
令和3年度事業実施結果及び令和4年度事業計画（案）

1 令和3年度事業実施結果

(1) 妊産婦メンタルケア部会の開催

- 開催回数 2回 令和4年1月18日（火）、令和4年3月7日（月）
- 参加者 妊産婦メンタルケア部会委員17名 ※名簿参照
- 取組内容

1) メンタル異常の早期発見・連携支援体制の推進 資料3-2

- ・各妊娠期スクリーニング様式の活用状況にかかるアンケート調査（令和元年度～継続）

○新 小児科受診時のチェック票（母親用）にかかる実施状況のアンケート調査

【主な対策】

- ・アンケート結果に基づく活用促進に向けた各種様式の変更（中期用・小児科用）
- ・小児科医療機関におけるチェック票の認知度や活用促進に向けた取組検討

2) 精神科と連携した妊産婦の産後うつ受入れ体制の推進 資料3-3

○新 「妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト」の作成

- ・事例検討を通じた多職種連携の推進

【主な対策】

- ・リスト作成にかかる精神科病院協会・精神科診療所協会との連携
- ・精神科医療機関に対する妊産婦メンタルケア部会活動周知・リスト参画

3) 産後うつに関する正しい知識の普及 資料3-4

○新 県作成の母子健康手帳副読本（パパ&ママポケット）へ産後うつページの追加

4) その他

- ・関係機関へガイドライン改訂版及び各種スクリーニング様式の送付・活用依頼
- ・妊産婦へのメンタルケアに関する啓発の継続

2 令和4年度事業計画（案）

(1) 妊産婦メンタルケア部会の開催

- 開催回数 年2回程度
- 取組内容

1) 「妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト」の運用 資料3-3

- ・リスト運用にかかる紹介様式・フローの検討
- ・リスト活用機関（産婦人科・小児科・精神科・行政）を対象とした説明会と研修会の開催（研修内容（案）エジンバラ活用方法、妊娠授乳と薬等）

2) 各妊娠期スクリーニング様式の活用状況にかかるアンケート調査

- ・令和3年度改訂様式（中期用・小児科用）の活用状況の確認

3) 関係者資質向上対策及び関係機関との連携推進

- ・事例検討の継続実施

4) その他

- ・関係機関へガイドライン改訂版及び各種スクリーニング様式の送付・活用依頼
- ・妊産婦へのメンタルケアに関する啓発の継続

I 「妊娠初期アンケート」等の活用状況に関するアンケート調査の概要について

1 調査の目的

「徳島県妊産婦メンタルケア対策－早期発見と支援のポイント」ガイドラインに掲載の「妊娠初期アンケート」及び妊娠中期、産後アンケートの活用状況及び地域関係機関間での連携状況等における課題等を確認し、マニュアルの見直し等を行う。

2 調査の対象

- ・ 県内産科婦人科医療機関 29 か所
- ・ 県内小児科医療機関 111 か所
- ・ 県内市町村 24 か所
- ・ 県内保健所 6 か所

3 調査の内容及び方法

- ・ 上記機関に対して、別添調査票を送付
- ※保健所は市町村用アンケートの回答可能部分に記載

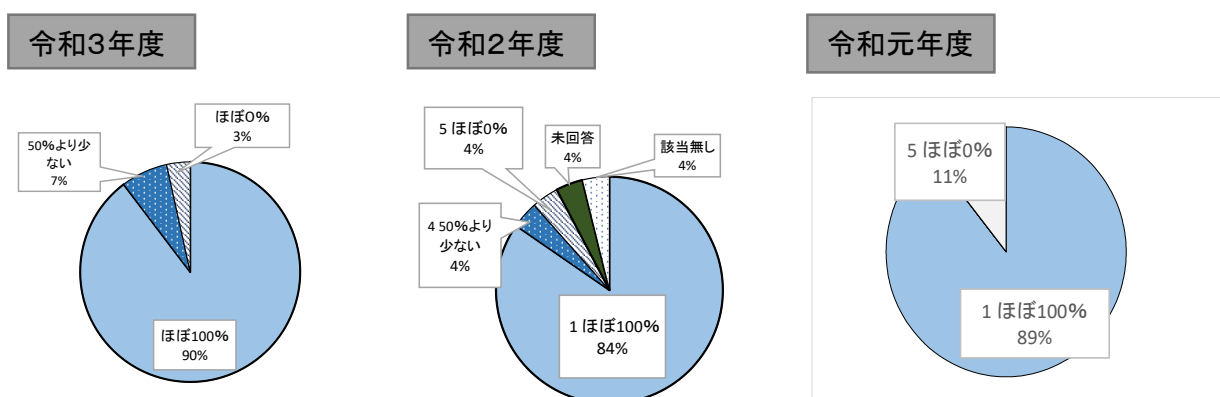
4 回答数

送付数：	産科婦人科医療機関	29 か所	回答数：	産科婦人科医療機関	29 か所
	市町村	24 か所		市町村	24 か所
	保健所	6 か所		保健所	6 か所
	小児科医療機関	111 か所		小児科医療機関	25 か所

II 産科婦人科医療機関アンケート集計結果

【質問 1】「妊娠初期アンケート」の活用状況について教えてください。

(1) 初診の妊婦のうち「妊娠初期アンケート」を実施している割合

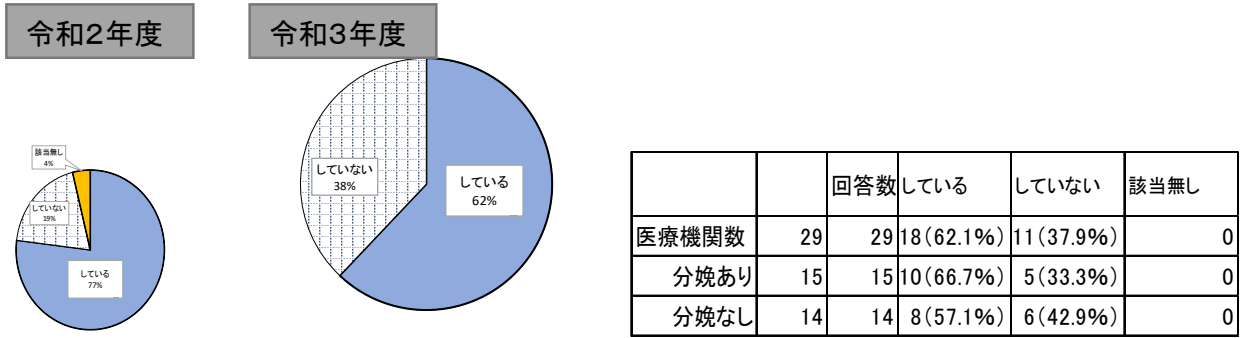


	回答数	1 ほぼ100%	2 50%より多い	3 約50%	4 50%より少ない	5 ほぼ0%	未回答	該当無し
医療機関数	29	26(89.7%)	0	0	2(6.9%)	1(3.4%)	0	0
分娩あり	15	13(86.8%)	0	0	1(6.6%)	1(6.6%)	0	0
分娩なし	14	13(92.9%)	0	0	1(7.1%)	0	0	0

(2) (1) で④・⑤のいずれかに○をつけた場合、その理由について（自由記載）

- ・ 院内オリジナルの妊婦問診案を使用しているため。
- ・ 当院で予定日が決定して、母子手帳の受ける方には、全例アンケートを実施しているが、セミオープンシステムで、すでに母子手帳の交付を受けている方には、当院独自の問診票を用いてスクリーニングを行っている。

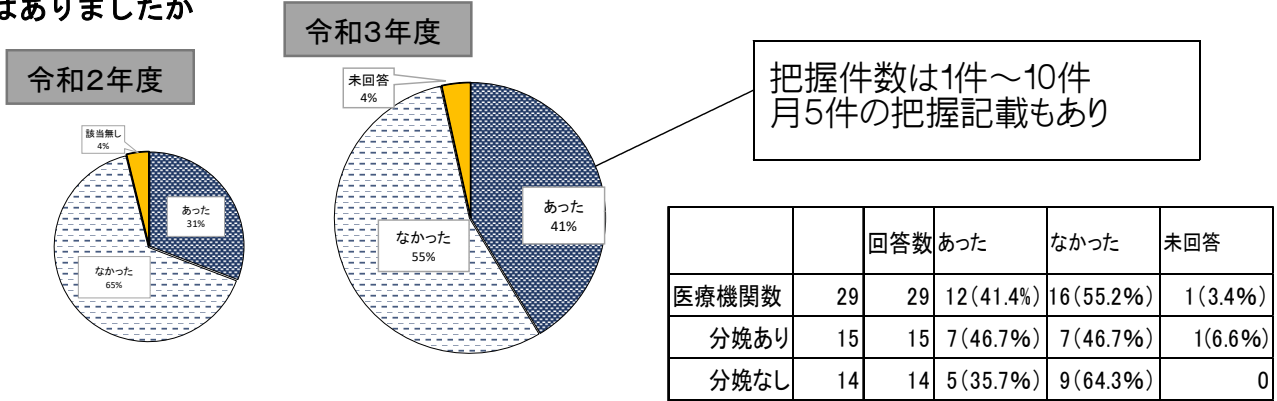
2 (1) アンケート記入後は医師や助産師が面接を行い内容を確認していますか



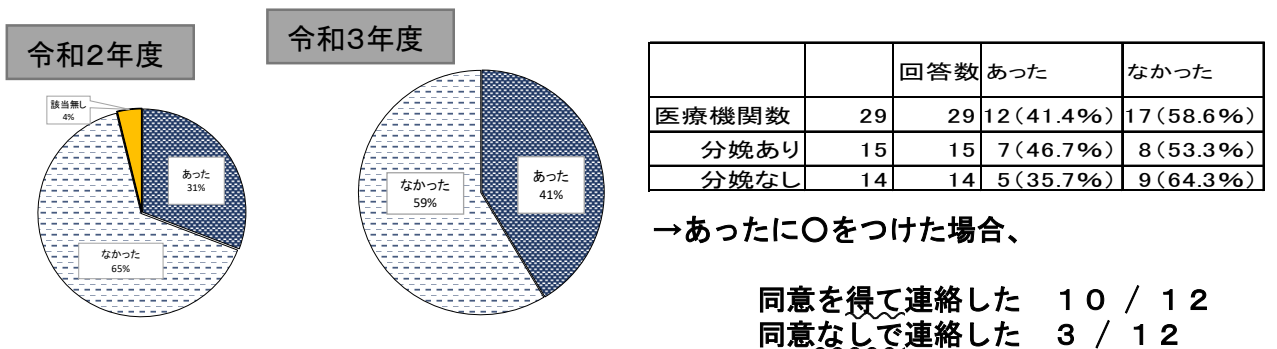
(2) していないに○をつけた場合、その理由

- ・ 助産師が内容を確認し、状況に応じて次回以降の受診時に、助産師が面談している。(全員の面談は行っていない)
- ・ 市町村に母子手帳をもらいに行く時、アンケートを一緒に提出してもらっているため。
- ・ 人員不足のため、本人に記載していただき、不足分のみ確認。
- ・ そこまでの時間がない。内容が気になる場合のみ面接している。
- ・ 明らかにおかしな患者には気をつけているが、今までにはいない。
- ・ 面接という特別な時間では対応していないが、診察時や妊健時に Dr が内容を確認して、助産師外来へ症例もある。
- ・ 特に理由はない。健診のたびに助産師と面会し、指導やお話の場を設けている
- ・ 市へ送っている。
- ・ 内容は確認するが、その後は保健センターにお願いしている。
- ・ 母子手帳発行申請時に、役所（保健師さん）に提出してもらっているだけで、あとは検診時に患者さんの状態を診ています。
- ・ 個人のプライバシーを尊重。

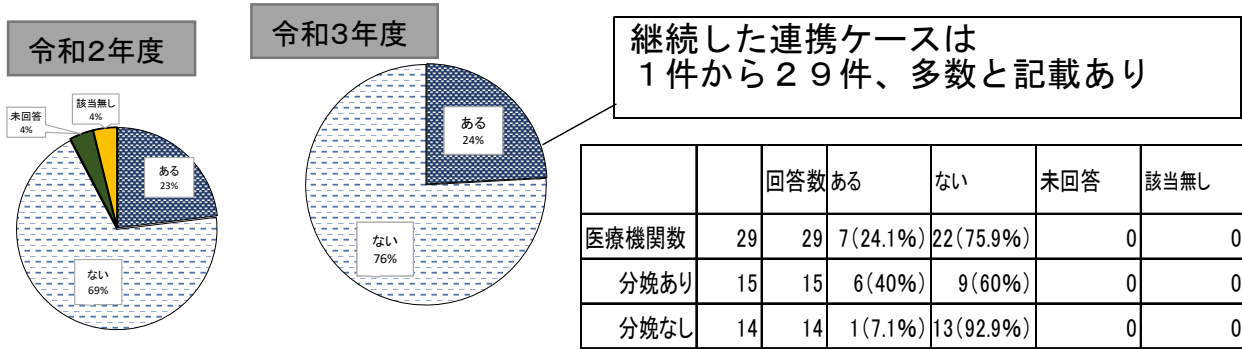
3 妊婦一般健康診断時「妊娠初期アンケート」の結果を踏まえ「要指導者（要支援者）」の把握はありましたか



4 「妊娠初期アンケート」「厚生労働省資料アセスメントシート（支援を要する妊婦のスクリーニング）」の結果や受診時の状況等から早期から支援が必要と判断されるケースはありましたか



5 市町村に連絡したケースで、現在も連携しているケースはありますか

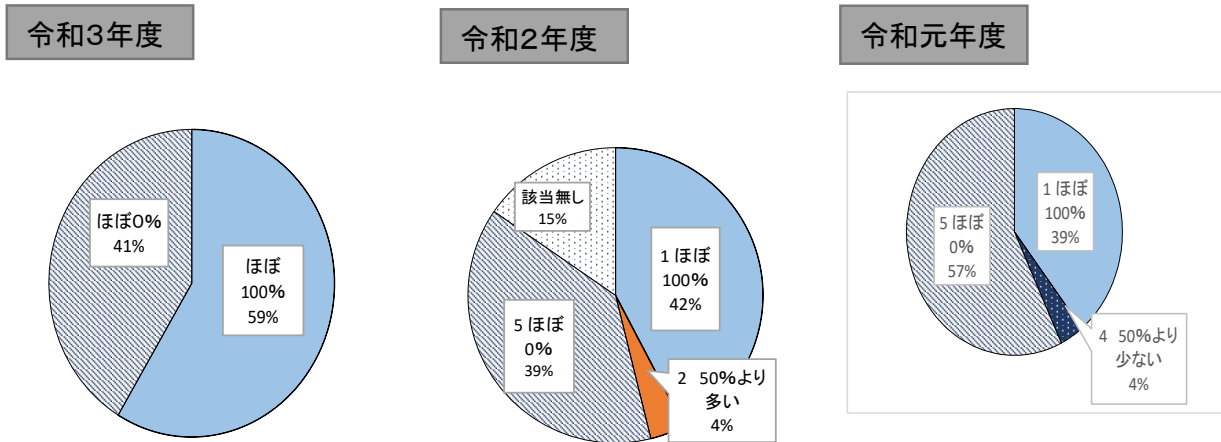


6 「妊娠初期アンケート」を実施し、御意見等あればお教えてください

- ・ 妊健が始まる前に、市町村より情報提供して頂く方は数名いらっしゃいます。アンケートを参考に、院内で継続事例としてあげ、更に病院心理士にも関わってもらうようにしています。
- ・ 面接を義務化するなら、人がいるので、人件費くらいは報酬がほしい。
- ・ 大変良い試みだと思います。続けていくべきでしょう。
- ・ 生むと生まないは、個人の自由であるため、それ以上立ち入らない。

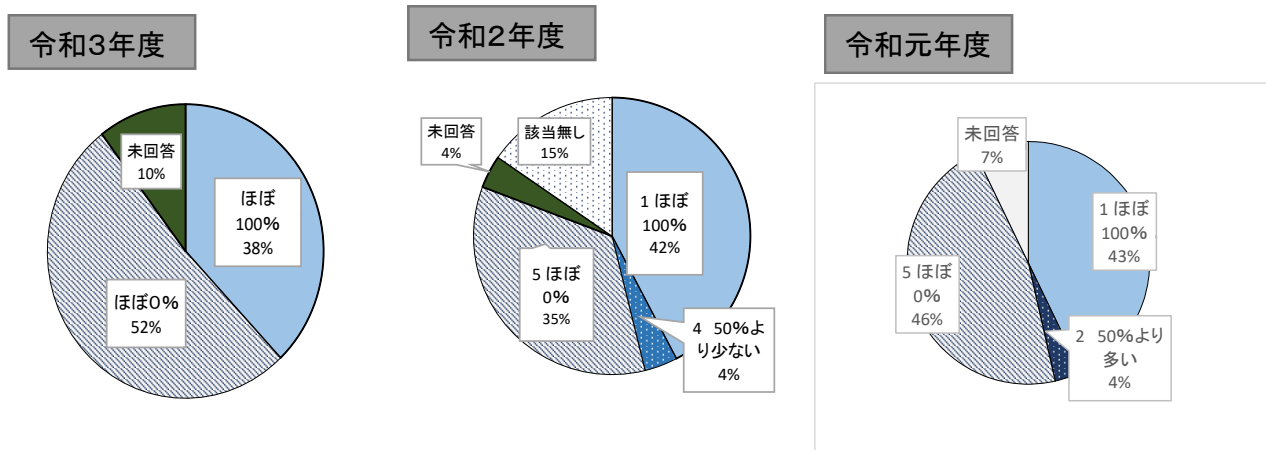
【質問2】「妊娠中期アンケート」「産後アンケート」の活用状況についてお教えてください。

(1) 受診中の初診の妊婦のうち「妊娠中期アンケート」を実施している割合（概数）



	回答数	1 ほぼ100%	2 50%より多い	3 約50%	4 50%より少ない	5 ほぼ0%	未回答	該当無し
医療機関数	29	17(58.6%)	0	0	0	12(41.4%)	0	0
分娩あり	15	10(66.7%)	0	0	0	5(33.3%)	0	0
分娩なし	14	7(50%)	0	0	0	7(50%)	0	0

(2) 産婦のうち「産後用アンケート」を実施している割合（概数）



	回答数	1 ほぼ100%	2 50%より多い	3 約50%	4 50%より少ない	5 ほぼ0%	未回答	該当無し
医療機関数	29	11 (37.9%)	0	0	0	15 (51.7%)	3 (10.4%)	0
分娩あり	15	11 (73.4%)	0	0	0	3 (20%)	1 (6.6%)	0
分娩なし	14	0	0	0	0	12 (85.7%)	2 (14.3%)	0

3) (1) (2) で4・5のいずれかに○をつけた場合、その理由について（自由記載）

○共通事項

- ・アンケートの利用はしていませんが、中・後期にも面接（指導）があり、産後の様子を
確認した上で市町村に連絡させていただいています。
- ・明らかにおかしな患者には注意するが、今までにはいない。中期・産後のアンケート用
紙が当院には送られていない。
- ・人員不足
- ・分娩を扱っていないため。
- ・お産をしていないのと、中期にエジンバラをせず、面談を行っているため。
- ・存在を知らない。分娩をしていないため産後はいない。

○「中期アンケート」について

- ・妊娠中期は必要と感じた人のみ実施しています。
- ・妊娠初期及び産後はアンケートは100%実施しているが、
やや多忙のため中期は対応困難。

○「産後アンケート」について

- ・産後1ヶ月以上経過した方の診察はあるが、産後アンケートを利用する方は来られてい
ない。

【質問3】市町村と医療機関との連携で困った点、改善してほしい点について（自由記載）

- ・情報提供書の要約部分がスペースが少なく、伝えたいことが伝えきれない。
例えば、すぐに訪問して欲しい方の情報など伝えきれない。
コロナ禍ということもあり、カンファレンスしにくい。
(徳島県の)市町村の産後ケア事業が遅れている。地域の助産師が少ない。
- ・情報提供が必要な妊婦さんに、情報提供送付の同意がない時、確認の電話が病院にある。
新規訪問として、早急に訪問して頂きたいです。
- ・妊娠中期には病院へ紹介しているため。

【質問4】「妊娠初期アンケート」やマニュアルの内容等に関する意見について（自由記載）

- ・院内や他のアンケート、1本に共有できたらなと感じる。
- ・健診受診票に添付して欲しい。
妊娠中期のEPDSが産後という文字があり、わかりにくい。
赤ちゃんへの気持ち質問票の間が理解しづらい表現なので、もう少し回答しやすい表現にして欲しい。
- ・DVについて記載していない症例はあった。
- ・鳴門市のように2W健診、1M健診の公費化を進めて欲しい。
多くの他県が公費となっています。

【質問5】妊産婦の方における新型コロナウイルスの流行に伴うメンタル不調の把握はありましたか。

あった：分娩あり→4医療機関（自院にて支援4、関係機関に共有し支援1）

分娩なし→1医療機関（関係機関に共有し支援1）

なかった：分娩あり→9医療機関

分娩なし→14医療機関

未記入：分娩なし→1医療機関

支援内容

- ・中期・後期・産後健診時の助産師面談（中期はほぼ100%）
本人の希望があれば、臨床心理士との面談を調整。
- ・精神的不安定確認し、本人希望があれば、当院心理士介入依頼している。
- ・新型コロナの流行に伴い、面会禁止、県外との往来を2週間避ける等、行動制限により、県外の夫と面会できないことで、メンタルの不調を訴える方がいましたが、例数は不明です。（印象的には多くあります）必要時、助産師や公認心理師がフォローしています。

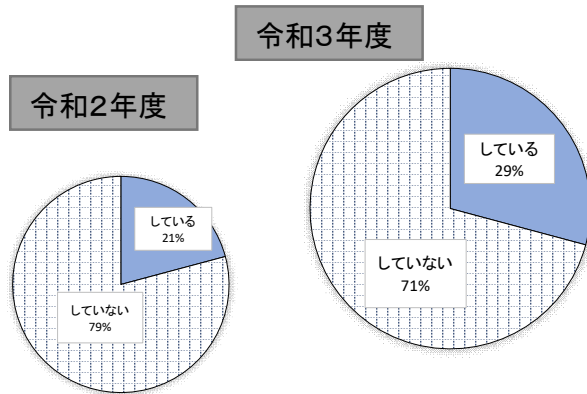
【質問6】妊産婦へのコロナ禍におけるメンタルケアについて意見等があればご記入ください。

- ・メンタル不調までではありませんが、立会い出産や入院中の面会ができなくなったため、残念がる方が多かったり、産後も里帰りや県外の親のサポートが受けられず、育児不安を感じる方が時々いらっしゃいます。
- ・孤独な出産（面会・立会い禁止・里帰りできない等）や外出もできにくい状況の中、妊産婦の不安やストレスは高くなっていると実感しています。個々の状況に応じた対応が重要と思います。
- ・立会い分娩ができないことへの不安対応。産後の育児支援。
- ・病院では公認心理師により、メンタルケアを行っている。市町村で行っているメンタルケアの情報があれば（コロナ禍で特に力を入れていることを）教えて頂きたいです。
- ・コロナにより入院中の面会制限、立ち会い分娩中止に発展し、そのことで不安が強く流涙される妊婦さんがいらっしゃいました。集団の母親教室らもすでに1年以上できておらず、知識も曖昧で、1人で気持ちを抱え込んだまま1人で分娩という方を支えていく難しさを感じています。
- ・妊婦への情報提供など。
- ・総合病院の方針に従っています。

Ⅲ 市町村アンケート集計結果

【質問1】「妊娠初期アンケート」の活用状況について教えてください。

1 (1) 妊娠届時に「妊娠初期アンケート」をすべての妊婦が提出していますか。

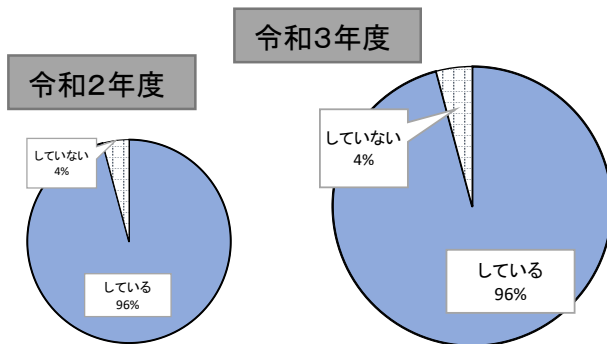


		している	していない
市町村数	24	7(29.1%)	17(70.9%)

(2) していない場合、市町村窓口で記入してもらいますか。

記入してもらう 9 / 17
 記入していない 7 / 17

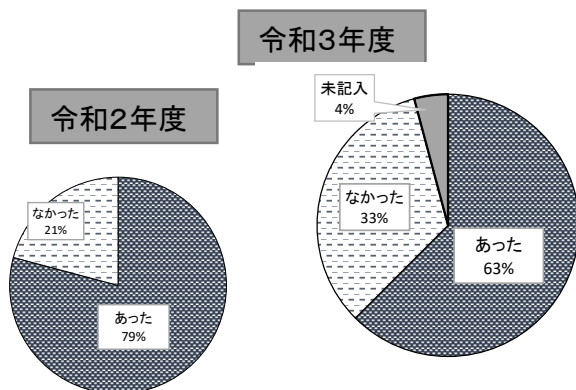
2 (1) 母子健康手帳交付時（妊娠届出書提出時）「妊娠初期アンケート」を確認しながら、個別面接を実施していますか。



		している	していない
市町村数	24	23(95.8%)	1(4.2%)

(2) していない場合の理由はどのようなことですか
 ・無記入

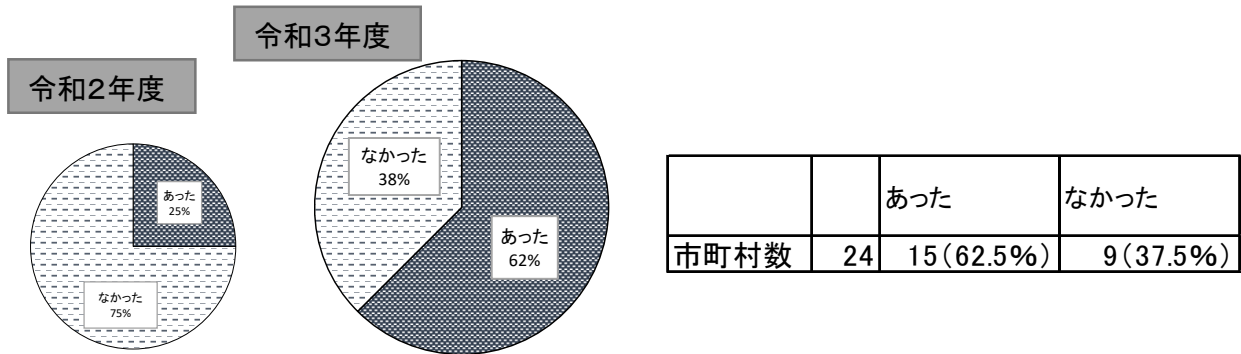
3 母子健康手帳交付時（妊娠届出書提出時）「妊娠初期アンケート」の結果も踏まえ、「要指導者（要支援者）」の把握はありましたか。



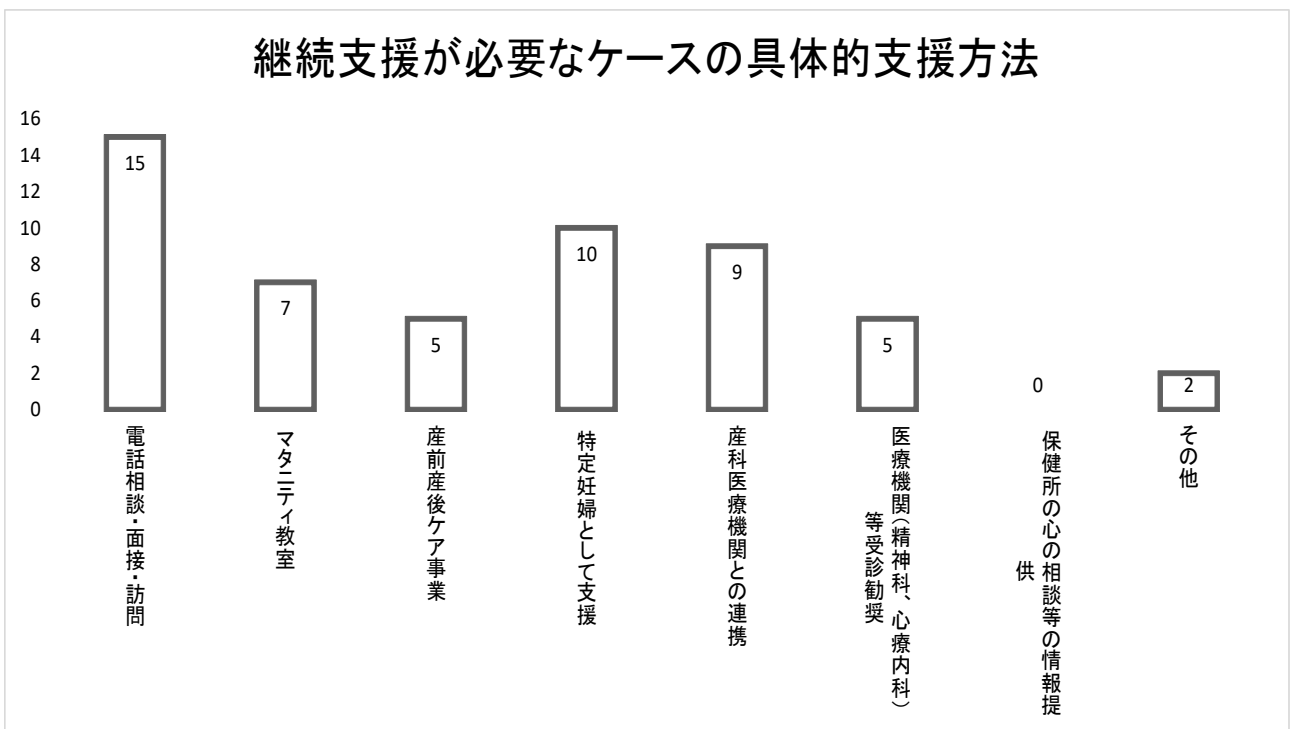
		あった	なかった	未記入
市町村数	24	15(62.5%)	8(33.3%)	1(4.2%)

【把握件数】
 最大 132件
 平均 21件

4 継続支援が必要なケースや医療機関から情報提供のあったケースへの支援の実施はありましたか。



○具体的な支援方法 ※複数回答可



5 ケースの状況により、医療機関（産婦人科、精神科心療内科等）に情報提供を行い支援しているケースはありますか

ある 10 / 24

→ 情報提供先

- ・産婦人科 計12件（1市町村あたり 約1.3件）
- ・精神科・心療内科 計4件（1市町村あたり 約2件）

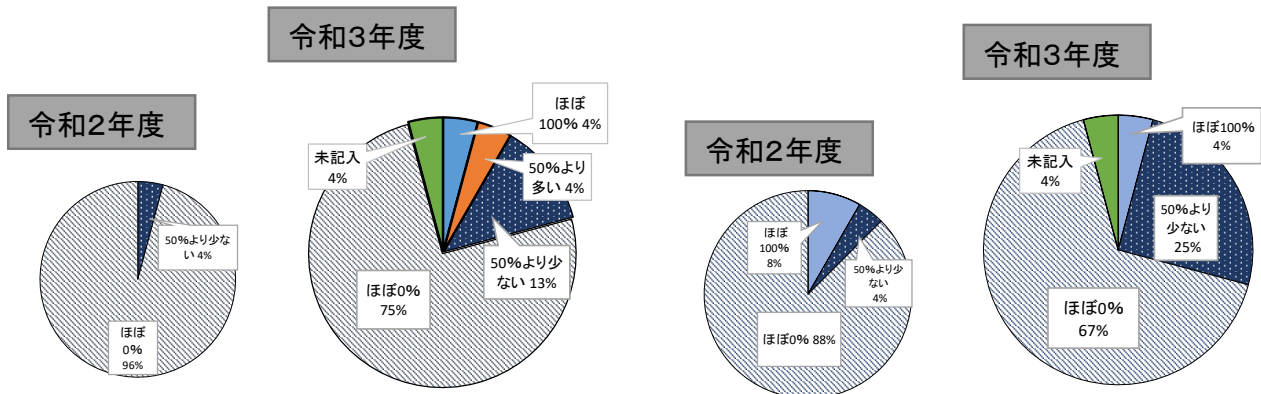
6 「妊娠初期アンケート」を実施し、御意見等あればお教えてください

- ・妊娠初期アンケートについて、全医療機関で統一した対応を希望します。
- ・初期アンケートの内容が、新しいものになっていない病院がある。
（初期アンケート質問番号 3：夫の妊娠に対する反応についての質問が記載されていない）
夫の妊娠に対する受け入れや、不妊治療の有無、精神科等の受診歴についての質問項目は、特に活用させていただいている。

【質問2】「妊娠中期アンケート」「産後アンケート」の活用状況について教えてください。

(1) 妊婦のうち「妊娠中期アンケート」を実施している割合（概数）

(2) 産後に「産後アンケート」を実施している割合（概数）



(3) (1) (2) で④・⑤のいずれかに○をつけた場合、その理由について（自由記載）

- 「中期アンケート」について
 - ・妊娠中期の方で会える人が少ないから。
 - ・妊娠中期は、お会いする機会や回収の機会が持てないため。
- 「産後アンケート」について
 - ・HPで実施しているものとの重複になるため。
 - ・産後アンケートは病院にて実施されていることが多いため。
- 共通事項
 - ・妊娠中・産後のアンケートについては、産婦人科が実施し、支援の必要があると判断された場合は、支援依頼が届いている。支援依頼とアンケートの送付があり、それを参考に支援している。妊娠届出時からの支援者については、アンケートは実施していないが、支援を継続している。
 - ・必要な方のみ、赤ちゃんの気持ち質問表やエジンバラ産後うつ質問票を使用している。
 - ・これまで保健センターに提供された経緯がないため。支援が必要なケースは、医療機関から連絡を受けている。
 - ・初期アンケート時にアセスメントを行い、リスクのない場合は、後期に助産師より電話相談を行い把握している。
 - ・医療機関が実施することになっているため。
 - ・どちらのアンケートについても医療機関から送付がないため
 - ・医療機関からの情報提供がなかったため。
 - ・医療機関から連絡があった場合やメンタル面が気になる場合のみ実施している。
 - ・アンケートを実施する機会がないため。
 - ・アンケートは実施していないが、産前産後サポート事業を通し、助産師、保健師が電話や訪問を行い状況の把握に努めている。
 - ・2週目の外来で実施されているから。
 - ・病院から連絡があったケースなど、必要な方のみを実施している。
 - ・面接、訪問等で対応しているため。
 - ・アンケートを導入するにあたってその目的、内容等の説明やアンケート回答後の対応等、実施側のスキルアップや支援できる体制を整えていく（または現在ある資源の整理をする）必要がある。
 - ・本町では、妊娠中期アンケート、産後アンケートの提出をしておらず、継続的関わりが 必要な方のみ養育支援連絡票にて送付していただいている。

【質問3】市町村と医療機関との連携で困った点、改善してほしい点（自由記載）

- ・病院からの診療情報提供用紙が届く前に、新生児訪問に行くケースが時々あるため、入院中や2週間健診などで気になるケースがあれば、電話などで先に伝えていただけると有り難いです。
- ・情報提供された理由がわかりにくいことがある。
同意が得られないケースの情報提供について、医療機関の要望に応えられないことがある。
- ・受診できる病院がなかなか見つからない。
また、関係機関の連携が里帰りなどの場合に困難。
- ・昨年度まではケース連絡をしてくれていた公的医療機関が、児に疾患や養育者にリスクがあるケースであっても今年度は全く連絡がなく、気になるケースの情報把握が遅れることがある。

【質問4】各アンケートやマニュアルの内容等についてのご意見（自由記載）

- ・妊娠初期アンケートと同様に、中期や産後用を県内で統一して作成して頂けると実施しやすい。
- ・マニュアルについて伺いたいです。県外里帰り分娩の場合は、保健所が訪問支援をするというフロー図と理解してよろしいでしょうか？それとも低出生体重児のみでしょうか？これまで、保健所に情報や依頼があったケースを市町村に再依頼されることがあり、連絡や情報把握がおこないにくいケースがありました。医療機関から直接保健所に様式の送付があった場合は、県外からの里帰り分娩の場合は点線の矢印通り、保健所が責任をもつものと考えてよろしいでしょうか？（もちろん市町村との情報連携は必要なケースがあると思います）保健所が感染症対応にて多忙等の理由で訪問を断る状況であれば、助産師会への委託等も視野に、マニュアルにそった対応できるようにご検討いただければと思います。保健所に十分周知いただけますようお願いいたします。

【質問5】妊産婦の方における新型コロナウイルスの流行に伴うメンタル不調の把握はありましたか。

○支援内容

- ・家族（夫）がコロナ感染し、第一子が保育園に通所できないことや、自分が仕事に行けないこと等による一時的な不安の相談と、メールで、立ち合い出産予定であった妊婦が、コロナ感染拡大により急遽、立ち合い出産できないと医療機関から言われ、予定が狂い辛い、涙が出る等の申し出があった。どちらも、利用できる事業案内等の紹介で対応となった
- ・訪問や電話にて相談を実施した。
- ・利用者支援事業（TEL や来所）の個別相談。
- ・医療機関への受診推奨（コロナの流行が直接的に影響しているのか判断できないケースあり）
- ・電話相談や県の関係機関の紹介

【質問6】市町村で実施している新型コロナウイルスに不安を抱える妊産婦への支援内容を教えてください

- ・マタニティ taxi チケットの交付（R3.12.28 届出分まで）
母子健康手帳交付時にリーフレットの配布。
- ・オンライン妊産婦赤ちゃん健康相談 毎月1回、3名（1人あたり30分）
出産時・転入時など手続き時にリーフレットを配布している
- ・（育児相談）概要：保健師、栄養士が育児相談に応じる※予約制
母子手帳交付時等リーフレットの配布等。ホームページでの情報掲載。
プレママパクラスにおける健康教室。
電話相談（随時）、訪問、ケースによっては個別での対応※通常の母子保健事業の一環として対応している。
- ・助産師相談等で個別相談実施。
- ・母子手帳交付時に、妊産婦の方向けの新型コロナウイルスワクチン接種についてのチラシや、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置についてのチラシを配布している。
- ・時間：午後1時～。母子健康手帳交付時等リーフレットの配布等。

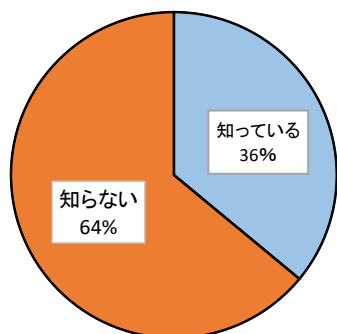
- ・母子健康手帳交付時にリーフレットの配布、相談。電話、訪問、メール等による相談対応（助産師・保健師）
- ・母子健康手帳交付時等にリーフレット配布。新型コロナワクチンの未接種者に対して、接種の案内を送付。
- ・助産師相談（産前産後サポート事業）概要：助産師によるケアや相談。開催：毎月 2 回程度。
- ・母子健康手帳交付時にリーフレットを配布。
- ・ひだまり教室【概要】医療機関で教室が受けられなかった方等のために、助産師や保健師が個別で妊娠・出産・産後等についての指導を行う：火・水・金 10：00～16：00。
助産師が育児相談にのる：火・水・金 9：00～16：00。
保健師が育児相談にのる：月～金 8：30～17：15。
母子手帳交付時等リーフレット配布。
- ・妊娠初期、中期、後期、3 回面接の機会を持ち、状況に応じ相談、対応を行っている。
- ・母子手帳交付時に面談を実施したり、リーフレットを配布している。赤ちゃん訪問時にリーフレットを配布している。
- ・（オンラインを活用した 3 町合同パパママ教室）
概要：コロナ禍前に 3 町合同で実施していたパパママ教室をオンラインで実施。年 3 回実施しているので、助産師には 3 町を交代で来てもらい、骨盤ケアやベビーケアを実施していただく。回数：年 3 計。内容：骨盤ケア、体操、ベビーケアなど
- ・リーフレットの配布。助産師による電話相談や産後ケアの実施
個別訪問による対応。
- ・オンライン等は活用していますが、新型コロナへの不安に特化してはいません。
- ・母子手帳交付時等リーフレットの配布。電話相談や来所相談。関係機関の紹介。
- ・妊婦の方や、そのパートナー、同居家族にワクチンの優先接種枠を準備し、案内した。妊娠届時に、県からの新型コロナウイルス感染症に関するリーフレットを配布した。
- ・母子健康手帳交付時に国や県からのリーフレットを配布し説明をしている。同時に心配なことがあれば、いつでも相談に応じれることを伝えている。
- ・妊娠届出済みの方へ随時リーフレットの送付。

【質問 7】妊産婦へのコロナ禍におけるメンタルケアについて意見等があればご記入ください。

- ・コロナ禍により、里帰り出産や産後支援のための家族の来県等ができない等、家族の産後支援の困難さ等があるようです。
コロナによる不調を訴える方は少ないですが、皆さん、コロナ禍前より苦労されていると感じます。
- ・感染リスクを考え、積極的に外出することを控える傾向にあるので、定期的に必ず受診する医療機関での対応が重要だと感じます。
これからも、医療機関と連携を取りながら、保健センターでの事業でフォローしていきたいと思います。
- ・コロナワクチン予防接種をするかどうかについての不安が、特に初期妊婦に強いので、主治医による十分な説明が必要であると感じる。
- ・産婦からは、面会制限が大変だったとよく聞きます。
医療機関での実際の状況について分からないのですが、何か改善できるのであればいいなと感じています。
- ・コロナ感染直後に出産し、里帰りしてきた産婦への対応に苦慮している。
県外でうまく対応してもらえずに、見て頂く方がおらず、こちらに帰ってきても感染疑いや予約待ちで受診はできない。
その間に体調を崩していかないか心配である。
訪問も十分できず、もどかしかった。
- ・産後ケアの要望があっても病院側の受け入れ中止などの理由により）
コロナ禍で必要なサービスが必要な時に利用できない。

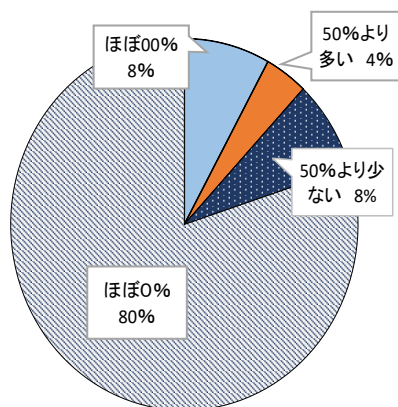
Ⅵ 小児科医療機関アンケート集計結果

【質問1】小児科受診時チェック票（母親用）を知っていますか。



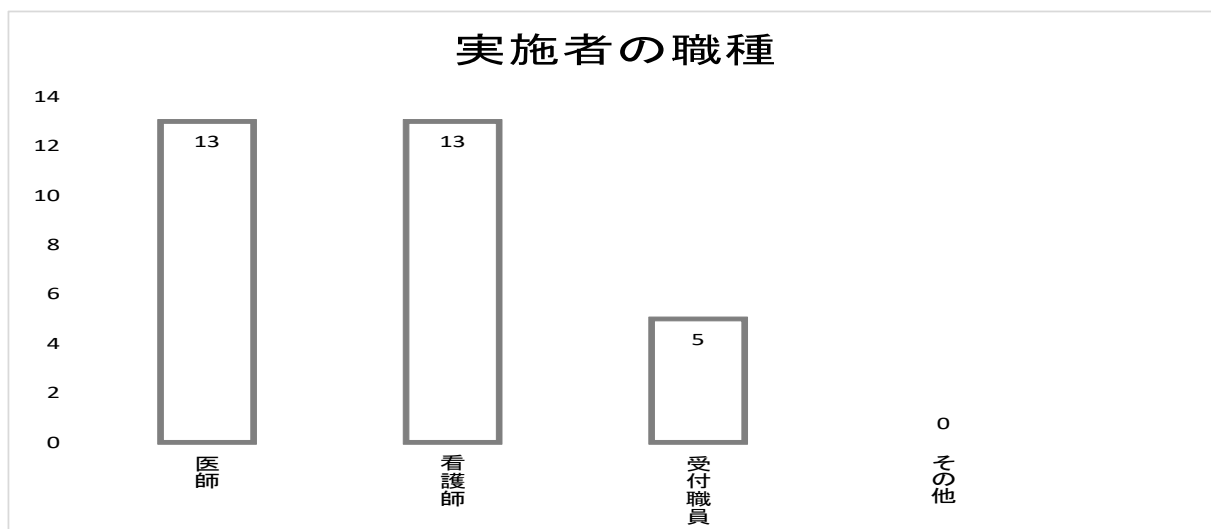
	回答数	知っている	知らない
医療機関数	111	9 (36%)	16 (64%)

【質問2】小児科受診時チェック票（母親用）の実施割合（概数）。

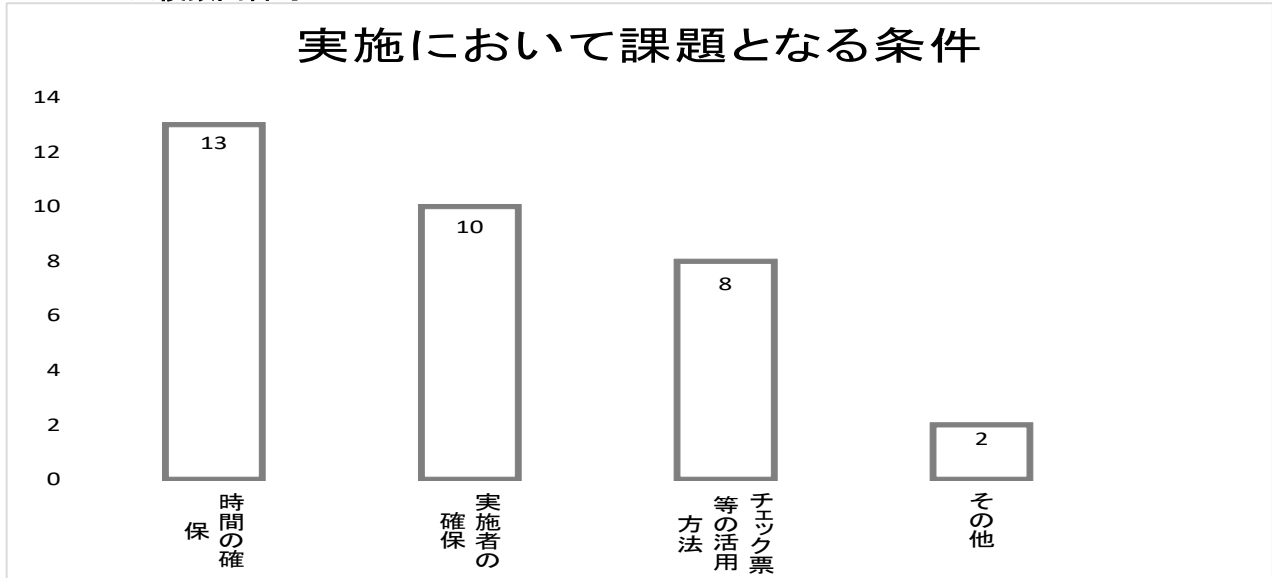


	回答数	1 ほぼ100%	2 50%より多い	3 約50%	4 50%より少ない	5 ほぼ0%	未回答	該当無し
医療機関数	111	25 (2(8%))	1 (4%)	0	2 (8%)	20 (80%)	0	0

【質問3】実施者の職種をお答えください。実施のない場合は適当と思う職種をお答えください。
※複数回答可



【質問4】実施において課題となる条件すべてに○をして下さい。
※複数回答可



【質問5】今後チェック票を活用いただくにあたり質問4の課題も含めどのような点を改善すればよいですか。

- ・当センターでは2週間健診時を乳児健診時に「3項目質問によるうつ病スクリーニング」ではなく、「EPSSD（10項目）」と「赤ちゃんへの気持ち5質問票（10項目）」を全員に施行しています。
- ・当院は小児科専門ではないため、該当する患者はいない。
- ・チェック票に問題点を書いてくれないことが多い。
職員などの目に触れる事が多いので書くことが嫌？
- ・チェック票の内容を見ると、医師が記載した方がよいと思われるが、予防接種に来られた際の記憶の中で、評価が難しい項目が多い。できれば母親に答えてもらうような質問票でないと、設問的に難しい。
- ・そもそもチェック票の存在を知らなかった。提供したデータのフィードバックがなければ、全く意味がないと思う。
- ・チェック票を、受診時いつ使用するか。初日と何かある時でよいか。
- ・私の勉強不足です。今後活用していきたい。

【質問6】支援の継続が必要なケースを把握し、市町村等関係機関と連携したケースはありますか。

ある 2 / 25 ・計10件

【質問7】小児科受診時チェック票（母親用）や様式、マニュアルについて、ご意見があればご記入ください。

- ・当センターでは、支援の継続が必要なケースには、育児支援外来（毎週月曜日 14：00～16：00、1人30分～40分、担当助産師あるいは担当看護師を決めて実施）および保健師と合同ケース会議（毎月1回第1金曜日、11：00～12：00）を実施し、情報交換を行っております。当センターで、7年前より育児支援外来と、当小児科の看板外来に掲げており、年間25名、計200名以上の家族の支援を行って来ます。目的は、育児不安を解消して、産後うつを予防、早期発見し、子どもの虐待を防ぐことです。
- ・第一子で予防接種で来院時に、チェック票を渡しても、書いてくれない
(心を開いてないと初診では書かないのではないかと)
- ・当院は2ヶ月の予防接種がはじまる時、接種後15分～30分、観察時間をもらっている。その時に予防接種の今後のスケジュールと今困っている事や悩んでいる事はないか聞いている。
- ・当院は医療型慢性期病棟であり、Post NICUの患者さんが入院していますが、

- 「産後うつ」等の母親が児と共に来院後ケースは当院ではほぼ0と思います
- ・これは集団検診の時の保健婦による母子介入（問題ケース）だけだと足りないと思うということなんですか。県がこれをやる目的は何か教えてほしい。
 - ・産科の方で、妊娠中・産後・1ヶ月健診時に使用されていると思います。その他の小児科への受診時に活用させて頂ければと思います（1ヶ月健診以降はご開業の先生方へ予防接種、受診される方が多いです。
 - ・今回みせていただいて、もう少し具体的な表現の方がチェックしやすいように思いました。エジンバラ、産後うつチェックは使っています。
 - ・子の氏名、生年月日も記載してはどうか。養育環境については聞き取りしづらい。
 - ・知らなかったのので知ることができて、ありがたい。

IV まとめ（産科医療機関・市町村・小児科医療機関アンケート集計結果より）

（1）産科医療機関から出された課題

- 妊娠中期アンケートについて
 - ・妊娠中期のEPDSに産後と標記があるためわかりにくい
- **様式の標記方法についてご意見をいただく**
- その他
 - ・2週間健診、1ヶ月健診の公費化を進めて欲しい
- **議題5において検討いただきたい**

（2）市町村、保健所から出された課題

- ・中期に会う機会がない
- **産科医療機関からの情報提供による把握**
市町村における中期に妊産婦の状況把握できる機会の検討
- ・精神科受診において予約待ち時間が生じ、タイムリーな支援が困難
- **精神科への受診受入れにかかるリストの作成**

（3）小児科医療機関から出された課題

- ・チェック票の存在を知らなかった
- ・医療従事者記載欄、保護者記載欄等わかりやすい形式がよい
- **周知方法の工夫、母親、医療従事者ともに回答しやすい様式に加筆修正**

（4）コロナ禍における課題

- ・コロナワクチンを接種すべきか妊娠初期の妊婦が強い不安を抱えている
- ・面会制限やパパママ教室の減少により不安やストレスを抱えている人が多い
- ・里帰りができず周囲に支援者がおらず育児不安を覚える方が多い
- **リーフレット等の作成によるワクチン接種や内服薬に関する情報提供**
市町村事業におけるオンライン事業等の活用の推進

V 今後の対応（産科医療機関・市町村・小児科医療機関アンケート集計結果より）

（1）ガイドラインの改定作業

- ・各種様式の加筆修正（中期アンケート・小児科受診時チェック票）

（2）ガイドライン改訂版の周知啓発

- ・小児科医療機関における活用促進にかかる周知啓発

（3）普及啓発

- ・新型コロナウイルス感染症（ワクチン接種等）にかかる不安に対する情報提供

自己記入式質問票(妊娠中期用)

質問票セット 質問票Ⅰ

あなたへ適切な援助を行うために、あなたのお気持ちや育児の状況について以下の質問にお答え下さい。あなたにあてはまるお答えのほうに、○をして下さい。

1 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、または、お産のときに医師から何か問題があると言われてますか？

はい いいえ

2 これまでに流産や死産、出産後1年間にお子さんを亡くされたことがありますか？

はい いいえ

3 今までに心理的な、あるいは精神的な問題で、カウンセラーや精神科医師または心療内科医師などに相談したことがありますか？

はい いいえ

4 困ったときに相談する人についてお尋ねします。

①夫には何でも打ち明けることができますか？

はい いいえ 夫がいない

②お母さんには何でも打ち明けることができますか？

はい いいえ 実母がいない

③夫やお母さんの他にも相談できる人がいますか？

はい いいえ

5 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか？

はい いいえ

6 子育てしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか？

はい いいえ

7 今回の妊娠中に、家族や親しい人が亡くなったり、あなたや家族や親しい方が重い病気になったり事故にあったことがありましたか？

はい いいえ

質問票セット 質問票Ⅱ

最近の気分についておたずねします。あなたも赤ちゃんもお元気ですか。最近のあなたの気分をチェックしてみましょう。今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じたことに最も近い答えに○をつけて下さい。必ず10項目全部に答えて下さい。

1 笑うことができたし、物事のおもしろい面もわかった。

- () いつもと同様にできた。
- () あまりできなかった。
- () 明らかにできなかった
- () 全くできなかった。

2 物事を楽しみにして待った。

- () いつもと同様にできた。
- () あまりできなかった。
- () 明らかにできなかった
- () ほとんどできなかった。

3 物事が悪いくった時、自分を不必要に責めた。

- () はい、たいていそうだった。
- () はい、時々そうだった。
- () いいえ、あまり度々ではなかった。
- () いいえ、全くなかった。

4 はっきりした理由もないのに不安になったり、心配したりした。

- () いいえ、そうではなかった。
- () ほとんどそうではなかった。
- () はい、時々あった。
- () はい、しょっちゅうあった。

5 はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。

- () はい、しょっちゅうあった。
- () はい、時々あった。
- () いいえ、めったになかった。
- () いいえ、全くなかった。

6 することがたくさんあって大変だった。

- () はい、たいてい対処できなかった。
- () はい、いつものようにはうまく対処できなかった。
- () いいえ、たいていうまく対処した。
- () いいえ、普段通りに対処した。

7 不幸せなので、眠りにくかった。

- () はい、ほとんどいつもそうだった。
- () はい、時々そうだった。
- () いいえ、あまり度々ではなかった。
- () いいえ、全くなかった。

8 悲しくなったり、惨めになったりした。

- () はい、たいていそうだった。
- () はい、かなりしばしばそうだった。
- () いいえ、あまり度々ではなかった。
- () いいえ、全くそうではなかった。

9 不幸せなので、泣けてきた。

- () はい、たいていそうだった。
- () はい、かなりしばしばそうだった。
- () ほんの時々あった。
- () いいえ、全くそうではなかった。

10 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。

- () はい、かなりしばしばそうだった。
- () はい、時々そうだった。
- () めったになかった。
- () 全くなかった。

記入日			
氏名		生年月日	
住所			

自己記入式質問票(妊娠中期用)

質問票セット 質問票Ⅰ 育児支援チェックリスト

あなたへ適切な援助を行うために、あなたのお気持ちや育児の状況について以下の質問にお答え下さい。あなたにあてはまるお答えのほうに、○をして下さい。

- 1 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、または、お産のときに医師から何か問題があると言われてますか？

はい いいえ

- 2 これまでに流産や死産、出産後1年間にお子さんを亡くされたことがありますか？

はい いいえ

- 3 今までに心理的な、あるいは精神的な問題で、カウンセラーや精神科医師または心療内科医師などに相談したことがありますか？

はい いいえ

- 4 困ったときに相談する人についてお尋ねします。

①夫には何でも打ち明けることができますか？

はい いいえ 夫がいない

②お母さんには何でも打ち明けることができますか？

はい いいえ 実母がいない

③夫やお母さんの他にも相談できる人がいますか？

はい いいえ

- 5 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか？

はい いいえ

- 6 子育てしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか？

はい いいえ

- 7 今回の妊娠中に、家族や親しい人が亡くなったり、あなたや家族や親しい方が重い病気になったり事故にあったことがありましたか？

はい いいえ

質問票セット 質問票Ⅱ エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

産後最近の気分についておたずねします。あなたも赤ちゃんもお元気ですか。最近のあなたの気分をチェックしてみましょう。今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じたことに最も近い答えに○をつけて下さい。必ず10項目全部に答えて下さい。

- 1 笑うことができたし、物事のおもしろい面もわかった。

() いつもと同様にできた。
() あまりできなかった。
() 明らかにできなかった
() 全くできなかった。

- 2 物事を楽しみにして待った。

() いつもと同様にできた。
() あまりできなかった。
() 明らかにできなかった
() ほとんどできなかった。

- 3 物事が悪いくった時、自分を不必要に責めた。

() はい、たいていそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。

- 4 はっきりした理由もないのに不安になったり、心配したりした。

() いいえ、そうではなかった。
() ほとんどそうではなかった。
() はい、時々あった。
() はい、しょっちゅうあった。

- 5 はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。

() はい、しょっちゅうあった。
() はい、時々あった。
() いいえ、めったになかった。
() いいえ、全くなかった。

- 6 することがたくさんあって大変だった。

() はい、たいてい対処できなかった。
() はい、いつものようにはうまく対処できなかった。
() いいえ、たいていうまく対処した。
() いいえ、普段通りに対処した。

- 7 不幸せなので、眠りにくかった。

() はい、ほとんどいつもそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。

- 8 悲しくなったり、惨めになったりした。

() はい、たいていそうだった。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くそうではなかった。

- 9 不幸せなので、泣けてきた。

() はい、たいていそうだった。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() ほんの時々あった。
() いいえ、全くそうではなかった。

- 10 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。

() はい、かなりしばしばそうだった。
() はい、時々そうだった。
() めったになかった。
() 全くなかった。

記入日			
氏名		生年月日	
住所			

小児科受診時チェック票(母親用)

母氏名 _____

実施日 年 月 日

児氏名 _____

**※第2回部会の意見を受け
母記入用と医療機関記入用を分け改訂する予定**

母記入項目

○産後はホルモンバランスが急激に変化することから、こころも不安定になりやすい時期です。
また、慣れない育児が生活の中心となるなど、ストレスがかかりやすい時期でもあります。

○こころの不調は自分では気づきにくいので、
徳島県では産婦人科や小児科、市町村などあらゆる機会をとらえ、
自分のこころの状態をチェックできる体制を整えています。

○小児科受診時チェック票で今の気持ちを確認してみましょう

(1) 3項目質問によるうつ病スクリーニング(福岡県方式)

該当する項目の□にチェックを入れ、内容を記載してください

- 1 気分が沈む

- 2 涙もろくなる

- 3 何もやる気になれない

- 4 いずれも該当しない

医療機関確認欄

(2) 医師用チェックリスト

児の状況	日常的世話の状況	<input type="checkbox"/> 健診、予防接種未受診 <input type="checkbox"/> 不潔 <input type="checkbox"/> その他()
養育者の状況	子どもへの思い・態度	<input type="checkbox"/> 拒否的 <input type="checkbox"/> 無関心 <input type="checkbox"/> 過干渉 <input type="checkbox"/> 権威的 <input type="checkbox"/> その他()
養育環境	こどもとの分離歴	<input type="checkbox"/> 出産後の長期入院 <input type="checkbox"/> 施設入所等 <input type="checkbox"/> その他()

○チェックリスト及び3項目質問によるスクリーニングの結果や、外来受診時等の母親の状況等を総合的に判断の上、支援の継続が必要なケースについては市町村へ情報提供をお願いいたします。

○なお、「3項目質問によるうつ病スクリーニング(福岡県方式)」は、
3つの質問のうち1つでも「はい」という答えがあった場合あるいはうつ病を疑わせるような懸念があった場合は、2次評価による診断及び治療方針の決定のために精神科受診を勧めることなど
ご留意の上ご対応をお願いします。

小児科受診時チェック票(母親用) 実施日 年 月 日

「産後うつ」等のハイリスク者の早期発見のため、小児科医療機関でご活用いただく「チェックリスト」を作成しました。
 予防接種等で外来受診された方へのスクリーニングにご活用ください。

母氏名 _____

実施日 年 月 日 _____

■チェックリスト

児の状況	発育・発達	<input type="checkbox"/> 発育不良 <input type="checkbox"/> 発達の遅れ <input type="checkbox"/> その他()
	日常的世話の状況	<input type="checkbox"/> 健診、予防接種未受診 <input type="checkbox"/> 不潔 <input type="checkbox"/> その他()
養育者の状況	健康状態	<input type="checkbox"/> 疾患() <input type="checkbox"/> 障がい()
		<input type="checkbox"/> 出産後の状況(マタニティブルーズ、産後うつ等) <input type="checkbox"/> その他()
	子どもへの思い・態度	<input type="checkbox"/> 拒否的 <input type="checkbox"/> 無関心 <input type="checkbox"/> 過干渉 <input type="checkbox"/> 権威的 <input type="checkbox"/> その他()
養育環境	家族関係	<input type="checkbox"/> 面会が極端に少ない <input type="checkbox"/> その他()
	他の児の状況	<input type="checkbox"/> 疾患() <input type="checkbox"/> 障がい()
	こどもとの分離歴	<input type="checkbox"/> 出産後の長期入院 <input type="checkbox"/> 施設入所等 <input type="checkbox"/> その他()

■3項目質問によるうつ病スクリーニング(福岡県方式)

1 気分が沈む

2 涙もろくなる

3 何もやる気になれない

チェックリスト及び3項目質問によるスクリーニングの結果や、外来受診時等の母親の状況等を総合的に判断の上、支援の継続が必要なケースについては市町村へ情報提供をお願いいたします。

なお、「3項目質問によるうつ病スクリーニング(福岡県方式)」は、3つの質問のうち1つでも「はい」という答えがあった場合あるいはうつ病を疑わせるような懸念があった場合は、2次評価による診断及び治療方針の決定のために精神科受診を勧めることなど、ご留意の上ご対応をお願いします。

(案) 小児科医療機関における受診時チェック票(母親用)の活用依頼について

～徳島県周産期医療協議会・妊産婦メンタルケア部会からのお願い～

徳島県では、『妊産婦メンタルケア対策－早期発見と支援のポイント』を作成のうえ、産後うつ等の早期発見にかかる様式を活用し、関係機関と連携のうえ支援を実施しています。

○小児科医療機関で定期的に計画される予防接種の機会は、母子の様々な問題に気付く重要な接点と考えます。

⇒スクリーニングのため、

『小児科受診時チェック票(母親用)』の積極的な活用をお願いします。

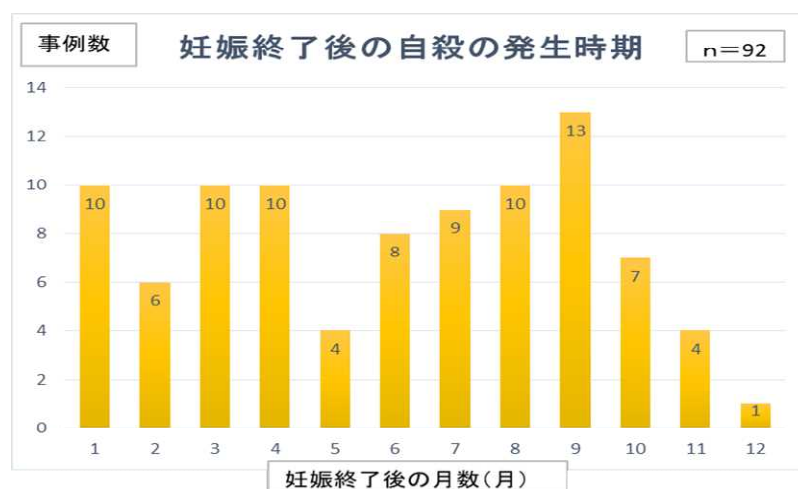
○産婦の自殺は産後のどの時期においても認められるため、出産後1年を通じたメンタルヘルスケアが重要です。

○支援が必要と判断された場合、様式3(市町村等への診療情報提供様式(母親用))を活用のうえ、市町村等へご連絡ください。

※母親の育児不安を軽減するための支援として

市町村が実施する『産後ケア事業』は出産後1年まで利用できます。

実施の有無や内容については、お住まいの市町村へお問い合わせください。



引用: 妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル～産後ケアへの切れ目のない支援に向けて～改訂版
日本産婦人科医会 令和3年4月発行

妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リストの作成について

○調査の目的

妊産婦と関わる医療機関(産科・小児科)、市町村、保健所等が、産後うつ等が疑われる妊産婦について、紹介や相談できる窓口を把握し、迅速につなぐためのツールを作成する

○背景

徳島県周産期医療協議会・妊産婦メンタルケア部会(※部会)において産後うつ等の早期発見と適切な支援へのつなぎを目的とした「徳島県妊産婦メンタルケア対策-早期発見と支援のポイント(ガイドライン)」を作成し運用している

○現状

妊娠初期から産後まで県下統一のアンケートにより早期スクリーニングのうえ関係機関において支援にかかる連携を図るとともに、部会においてガイドラインの運用状況や課題について協議している

課題

- ①精神科医療機関との連携に必要な情報(担当者や窓口等)の集約や把握ができていない
- ②妊産婦のメンタル不調を把握した場合に、精神科医療機関への相談や受診のタイミングを判断することが困難 (市町村・保健所)

対策

妊産婦と関わる医療機関(産科・小児科)、市町村、保健所等が、産後うつ等が疑われる妊産婦について、紹介や相談できる窓口を把握し、迅速につなぐためのツールを作成する

妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リストの作成

◇リスト作成にかかる調査のお願い

◇調査の内容

「(仮)妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト(一覧)」に掲載いただける貴院の内容について、裏面のアンケート項目に沿って御回答ください

◇調査対象 県内精神科医療機関

◇回答期間 **令和4年2月14日まで**

◇調査方法 裏面アンケート用紙に記入のうえ、ファクシミリまたはメールにて御回答ください

●調査後スケジュール(案)

アンケート結果を反映したリストを作成、御確認いただいた後、産科医療機関、市町村、保健所へ配布
令和4年4月からのリスト運用を目指す

本調査にかかる
お問い合わせ

徳島県保健福祉部健康づくり課(母子・歯科口腔担当) 電話 088-621-2220

妊産婦の受診受入れに関するアンケート

医療機関名	
回答者名	
電話番号	
メールアドレス	

1. 産科医療機関からの紹介や相談に協力できる(どちらかに○)

はい ・ いいえ

→ いいえ と回答した理由を下記に記入ください

<理由>

以上で調査は終了です

(どちらかにチェック)

- 紹介後、概ね1週間以内の診察に協力できる
- 受け入れには1週間以上かかる
→ () 週間以内なら可能

2. 部会が作成する「(仮)妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト(一覧)」として産科医療機関・市町村・保健所へ配布することに同意します

はい ・ いいえ

3. 医療機関情報 (※全項目にご記入をお願いします)

①連絡先窓口	診療科名:	
	電話番号:	
	担当者名(職種):	
②診療時間		
③休診日		
④予約の有無/方法	有 ・ 無 / 方法 電話 その他()	
⑤入院設備	有 ・ 無	
⑥ソーシャルワーカー	配置あり (名) ・ 配置なし	
特記事項	(例)産婦が受診しやすい環境整備:授乳スペースやオムツ交換台がある等	

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

令和4年2月14日(月)までに
ファクシミリ 088-621-2841 または
メール kenkoudukurika@pref.tokushima.jp までお送りください。

妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リストの運用について

■目的

妊産婦メンタルケア部会を通じ把握したく妊産婦の産後うつにおける精神科へのつなぎ
>にかかる課題を解決するため、【妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト】を作成し、関係機関の連携ツールとすることで、支援体制を推進する。

■把握した課題

- 【課題1】市町村等母子保健業務において、メンタル不調を把握した際、
精神科医療機関への相談や受診のタイミングを判断することが困難である。
- 【課題2】産婦人科医療機関や市町村において、精神科医療機関の担当者や窓口など
連携に必要な詳細な情報を集約、把握が十分でない。

■令和3年度取組状況

- 『妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト』の作成
- リストの運用状況や事例検討を通じた精神科医療機関との連携体制の促進
- +本人・家族・周囲の人への産後うつにかかる正しい知識の普及
- パパママポケット(母子手帳副読本への産後うつ情報ページの追記)

今後のスケジュール

令和4年度	<p>妊産婦の受診受入れにかかる精神科医療機関リスト運用にかかる説明会</p> <p>○リスト配布先を対象に、活用方法にかかる説明会と研修会を合同開催</p> <p><方法>オンライン</p> <p><時間>1時間(説明15分・研修45分)</p> <p><対象>産婦人科(医師、助産師等)</p> <p>小児科(医師、看護師等)</p> <p>精神科医療機関(医師・PSW等)</p> <p>地域(市町村、保健所等)</p> <p><内容></p> <p>①妊産婦メンタルケア部会の取組 ガイドラインについて(スクリーニングや各種様式の活用方法)</p> <p>②(新)妊産婦受診受入れにかかる精神科医療機関リストの活用方法</p> <p>③産後うつ等の早期発見・対応に関する研修(案)エジンバラ、授乳とくすり</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">産婦人科・小児科・市町村母子保健担当に配布</p> <p>妊産婦メンタルケア部会 全2回</p> <p>・リスト運用にかかるガイドライン追記作業や 事例検討を通じた連携体制の検討</p>
-------	--

パパ&ママのポケット

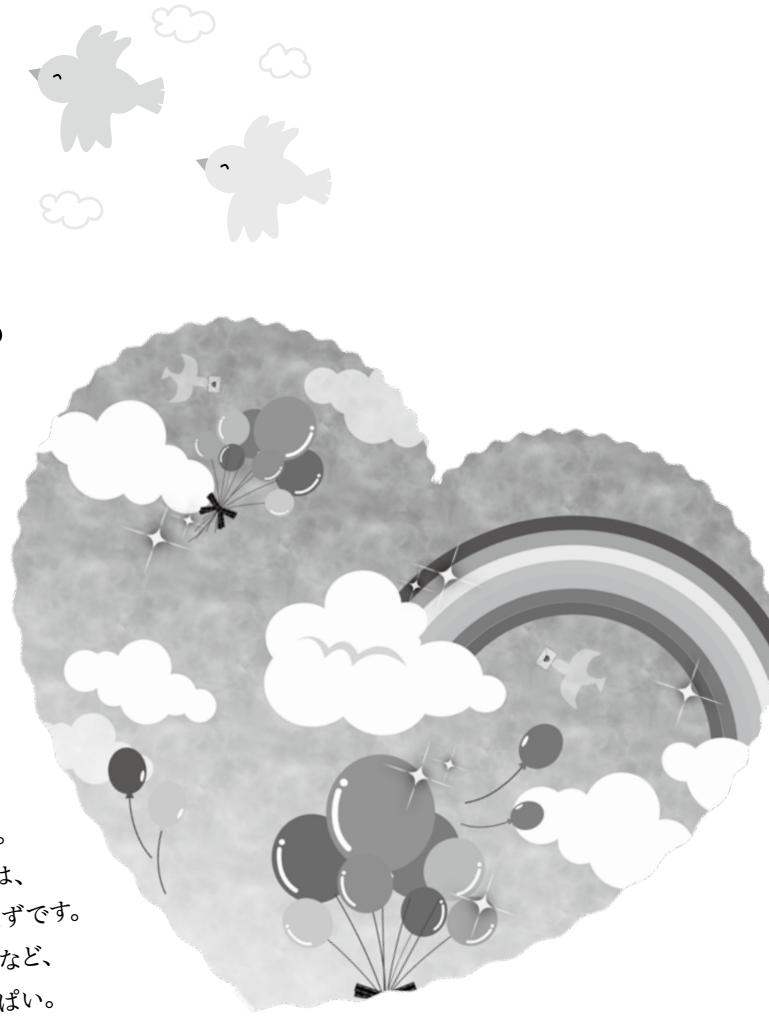
papa and mama's pocket



阿波っ子あかちゃんとパパとママの
保健ガイド

おめでとう、ママ。 おめでとう、パパ。

あかちゃん。このちいさな新しい家族は、
たくさんのおあなせと、
たくさんのおまごいを運んできます。
時には、おまごいばかりを感じることも
あるでしょうが、おまごいなくても大丈夫。
少しずつ経験や知識を積み重ねながら、
ゆっくり、ゆっくり、ママとパパに
なっていけばいいのです。大切なのは、
あかちゃんがおなかにいるときから、
二人の愛情をしっかり伝えてあげること。
パパの優しい思いやりや積極的な協力は、
ママにとっても、頼もしい支えになるはずです。
家族や友人の励まし、公共のサービスなど、
身近なところにも、心強い応援はいっぱい。
不安な時には、いろいろな人の笑顔を思い出して。
きっと、おおきな力が生まれてきます。



おかあさん、そして、あかちゃんが
健康な毎日を送れますように。そんな
願いを込めて徳島県及び各市町村
では、さまざまな母子保健事業を
行っています。「パパ&ママのポッケ
ット」は、そんな各種の保健サービ
スを十分に活用していただくための
ガイドブック。母子健康手帳と一緒に、
身近においてお使いください。

*くわしい内容については、もよりの
市町村、保健所あるいは県健康づく
り課までお問い合わせください。

徳島県

■もくじ

ママとあかちゃん健康カレンダー	1
ママになる、その日まで	3
●妊娠がわかったら	
●元気なあかちゃんを生きるために	4
●気持ちはいつも、ゆったりと	
こんにちは、わたしのあかちゃん	5
●いろいろな届出	
●ひとつひとつの検査を大切に	
●気になることは、なんでも相談	6
●母子医療の公費負担	7
●HTLV-1(ヒト白血病ウイルス)から あかちゃんを守りましょう	8
●RSウイルスに注意しましょう!!	9
●睡眠中のあかちゃんの死亡を減らしましょう	
●就寝時の子どもの窒息事故に注意しましょう	10
●妊娠中の母子感染に注意!!	11
●先天性トキソプラズマ感染症・ 先天性サイトメガロウイルス感染症	
●産後うつ病を知っていますか?	12
相談機関	13
パパとママのあんしんダイヤル	14
もよりの保健所一覧	
市町村母子保健担当窓口一覧	15

妊娠中の母子感染に注意!!

妊娠中にウイルスや細菌、寄生虫などに母体が感染すると、胎盤や血液を通じて母親から胎児に感染してしまい、あかちゃんが何らかの障がいをもって生まれてくることがあります。

これを胎内感染(または先天感染)といいます。

妊娠中、感染しないように予防することがとても大切です。

妊娠中の感染予防のための注意事項 11か条

1. 石けんと流水で、しっかり手を洗ってください。
2. 小さな子どもとのフォークやコップの共有、食べ残しを食べることはやめましょう。
3. 肉は、しっかりと中心部まで加熱してください。
4. 殺菌されていないミルクや、それらから作られた乳製品は避けましょう。
5. 汚れた猫のトイレに触れたり、掃除をするのはやめましょう。
6. げっ歯類(ネズミの仲間たち)やそれらの排泄物に触れないようにしましょう。
7. 妊娠中の性行為の際には、コンドームを使いましょう。
8. 母子感染症の原因となる感染症について検査しましょう。
9. B群溶血性レンサ球菌の保菌者であるか検査しましょう。
10. ワクチンが存在する感染症(たとえば、麻疹、風疹や水痘)から自分と胎児の身を守るために、妊娠前にワクチンを打ちましょう。
11. 自分が十分な抗体を持っていない場合、水痘や風疹などに感染している人には近づかないようにしましょう。

特に注意

先天性トキソプラズマ感染症・先天性サイトメガロウイルス感染症

妊娠中に「トキソプラズマ」や「サイトメガロウイルス」に初めて感染し、障がいをもって生まれてくるあかちゃんが増えています。ワクチンが存在しないため、感染予防が重要です。

トキソプラズマの感染予防

- ・生ハム、ローストビーフなど、生肉や加熱不十分な肉を食べない
- ・土いじりを避ける
- ・生水や井戸水は避ける
- ・猫の糞に触らない
- ・新しく猫を飼わない

サイトメガロウイルスの感染予防

- ・子どもと箸やスプーンを共有しない
- ・子どもの唾液や尿に注意し、しっかりと石鹸で手を洗う
- ・性行為の際にはコンドームを使用する

サイトメガロウイルスの重要な感染経路は、子どもの尿や唾液からの接触感染です

産後うつ病を知っていますか？

○産後に注意が必要なところの変化

産後はホルモンバランスが急激に変化することから、こころもからだも不安定になりやすい時期です。また、慣れない育児が生活の中心となるなどストレスがかかりやすい時期でもあります。

産後うつ病とは・・・

- ・出産後1～2週間から数ヶ月くらいに発症します。
- ・出産後のママの10人～15人に1人にみられます。

産後うつ病の症状(例)

- ・食欲がない ・家事、育児をする気がない ・眠れない
- ・理由もないのに涙が出る ・イライラする ・消えてしまいたい
- ・あかちゃんがかわいと思えない

このような状態が2週間以上続く場合は、産後うつ病かもしれません。

産後うつ病を予防するために

○ママへ

産後のからだはまだまだ本調子ではありません。からだが疲れていると、こころも弱くなりがちです。

- ・産後はゆっくり休んで体力を回復しましょう。
- ・自分の気持ちを話してみましょ。こころが軽くなります。
- ・短時間でも一人の時間をつくりましょ。
- ・上手に家族のサポートや公的サービスなどを活用ましょ。

パパやご家族・周囲のみなさまへ

心の不調は、自分でなかなか気づきにくく、自分から「SOS」を出しにくいものです。

「以前より表情が暗い」「イライラしている」「笑顔が減った」など以前と違う様子に気づくことが大切です。

もし、「死にたい」という言葉がきかれたり、心配な行動がみられたら、早急に専門の医療機関へ受診することが必要です。

○パパへ

喜びと同時に、親になる不安や慣れない育児、仕事と家庭の両立など、パパもストレスを抱えやすい状況です。パパ自身も、自分の疲れや悩みを相談してください。

産後うつかなと思ったら・・・

産後うつ病は病気であり、治療や休息が必要です。

治療を始めると、症状が軽くなり、楽になります。

つらい、不安、眠れないなどの状態が続く場合は、産科医療機関や市町村保健担当課などの相談窓口を利用ましょ。

医療機関(精神科・心療内科)へ受診することを迷う場合にもまずはご相談ください。

相談機関

育児に関しての相談機関としては、次のようなところがあります。まずは電話でご相談ください。

- 遺伝性の病気や異常のことで心配なとき
徳島大学病院・遺伝カウンセリング室
※有料・完全予約制
(☎088-633-9218)
(月～金 9:00～17:00)
- 不妊・不育のことで心配なとき
徳島大学病院・不妊・不育相談室
(☎088-633-7227予約専用)
(月・木 13:30～17:00)
(火 9:30～12:00)
- 身体の発達が心配なとき
徳島赤十字ひのみね総合療育センター
(☎0885-32-0903)
- 子育ての悩みについて
徳島大学病院・
子と親のこころ診療室 (有料)
(☎088-633-7132)
(予約 月～金 15:00～17:00)
- 子育て支援の情報提供等について
子育て総合支援センター「みらい」
(☎088-655-4625)
(月・水～日 10:00～18:00)
- 児童の養育・教育などについて困ったとき
中央子ども女性相談センター
(☎088-622-2205)
南部子ども女性相談センター
(☎0884-22-7130)
西部子ども女性相談センター
(☎0883-53-3110)

こども家庭支援センター「ひかり」
(☎088-666-2211)

徳島県発達障害者総合支援センターハナミズキ
(☎0885-34-9001)

徳島県発達障害者総合支援センターアイリス
(☎0883-63-5211)

徳島県立総合教育センター特別支援・相談課
(☎088-672-5200)

徳島文理大学臨床心理相談室(有料)
(☎088-622-0072)

(月～金 9:00～17:00)

鳴門教育大学心理・教育相談室(有料)
(☎088-687-6622)

(月～金 10:00～17:00)

● 家庭の問題や福祉

家庭児童相談室の家庭相談員などが、子どもや家庭をめぐる様々な相談に応じています。

徳島市福祉事務所 (☎088-621-5122)

鳴門市福祉事務所 (☎088-684-1408)

小松島市福祉事務所 (☎0885-32-2114)

阿南市福祉事務所 (☎0884-22-1677)

吉野川市福祉事務所 (☎0883-22-2267)

阿波市福祉事務所 (☎0883-36-6820)

美馬市福祉事務所 (☎0883-52-5606)

三好市福祉事務所 (☎0883-72-7666)

東部保健福祉局 (☎088-626-8716)

南部総合県民局 (☎0884-22-7130)

西部総合県民局 (☎0883-53-3110)

● ひとり親家庭の生活や子育てについて
徳島県母子寡婦福祉連合会

(☎088-654-7418)



パパとママのあんしんダイヤル

電話相談

● 徳島子ども医療電話相談

子どもの急な病気やけがの相談
(徳島県) ☎#8000または088-621-2365
(月～土 18:00～翌朝8:00)
(日・祝日 12/29～1/3 24時間対応)

● 子ども何でもダイヤル

子どもに関する悩み、心配事
(こども家庭支援センターひかり内)
☎088-635-0303

● 子どもの心の電話

(県医師会)
☎088-657-0556 (月～金 10:00～16:00)

たばこ・薬物等誤飲の場合

● 中毒110番

(財団法人日本中毒情報センター)
★大阪
☎072-727-2499 (24時間 年中無休)

★つくば
☎029-852-9999 (9:00～21:00 年中無休)



もよりの保健所一覧 [保健所住所・電話]

東部保健福祉局 (徳島保健所)

お住まいになっているところ

● 徳島市 ● 鳴門市 ● 小松島市 ● 勝浦部/勝浦町・上勝町 ● 名東部/佐那河内村
● 名西部/石井町・神山町 ● 板野部/松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町
お問い合わせ 〒770-0855 徳島市新蔵町3丁目80 TEL.(088)652-9334

鳴門総合サービスセンター

〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字七枚128
TEL.(088)685-3141 FAX.(088)685-3285

小松島県民サービスセンター

〒773-0004 小松島市堀川町1丁目27
TEL.(0885)32-2135 FAX.(0885)32-8444

東部保健福祉局 (吉野川保健所)

お住まいになっているところ ● 吉野川市 ● 阿波市

お問い合わせ 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島106-2 TEL.(0883)36-9018 FAX.(0883)22-1760

南部総合県民局 保健福祉環境部 (阿南保健所)

お住まいになっているところ ● 阿南市 ● 那賀部/那賀町

お問い合わせ 〒774-0011 阿南市領家町野神319 TEL.(0884)28-9876 FAX.(0884)22-6404

南部総合県民局 保健福祉環境部 (美波保健所)

お住まいになっているところ ● 海部部/美波町・牟岐町・海陽町

お問い合わせ 〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17-1 TEL.(0884)74-7374 FAX.(0884)74-7365

西部総合県民局 保健福祉環境部 (美馬保健所)

お住まいになっているところ ● 美馬市 ● 美馬部/つるぎ町

お問い合わせ 〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字明連23 TEL.(0883)52-1018 FAX.(0883)53-9446

西部総合県民局 保健福祉環境部 (三好保健所)

お住まいになっているところ ● 三好市 ● 三好部/東よし町

お問い合わせ 〒778-0002 三好市池田町マチ2542-4 TEL.(0883)72-1123 FAX.(0883)72-6884

市町村母子保健担当窓口一覧

保健所	市町村	課名	電話番号 ホームページアドレス	FAX番号	郵便番号	住所
徳島	徳島市	子ども健康課	088-656-0532 http://www.city.tokushima.tokushima.jp/	088-656-0514	770-8053	沖浜東2丁目16 ふれあい健康館内
		ひまわりっこ (子育て世代包括支援センター)	088-656-0536	088-656-0514	770-8053	沖浜東2丁目16 ふれあい健康館内
鳴門市	鳴門市	健康増進課	088-684-1049 https://www.city.naruto.tokushima.jp/	088-684-1114	772-0003	撫養町南浜字東浜24-2 鳴門市健康福祉交流センター内
		子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)	088-684-1561	088-684-1561	772-0003	撫養町南浜字東浜24-2 鳴門市健康福祉交流センター内
小松島市	小松島市	保健センター	0885-32-3551 https://www.city.komatsushima.lg.jp/	0885-32-4145	773-0001	小松島町字新港9-10
		おひさま (母子健康包括支援センター)	0885-38-7500	0885-32-4145	773-0001	小松島町字新港9-10 小松島市保健センター内
勝浦町	勝浦町	福祉課	0885-42-1502 http://www.town.katsuura.lg.jp/	0885-42-3028	771-4395	大字久国字久保田3
上勝町	上勝町	住民課 (子育て世代包括支援センター)	0885-46-0111 http://www.kamikatsu.jp/	0885-46-0323	771-4501	大字福原字下横峯3-1
佐那河内村	佐那河内村	健康福祉課 (子育て世代包括支援センター)	088-679-2971 https://www.vill.sanagochi.lg.jp/	088-679-2125	771-4101	下字ノハナ3 1
石井町	石井町	健康増進課 (保健センター)	088-674-0001 https://www.town.ishii.lg.jp/	088-674-0333	779-3233	石井字石井380-11
		ひだまり (子育て世代包括支援センター)	088-677-5430	088-674-0333	779-3233	石井字石井380-11 石井町保健センター内
神山町	神山町	健康福祉課 (子育て世代包括支援センター)	088-676-1114 https://www.town.kamiyama.lg.jp/	088-676-1100	771-3395	神領字本野間100
松茂町	松茂町	保健相談センター	088-683-4533 https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	088-699-4521	771-0220	広島字三番越2-2
		すくすくエール (子育て世代包括支援センター)	088-683-4535	088-699-4521	771-0220	広島字三番越2-2
北島町	北島町	子育て支援課 (子育て世代包括支援センター)	088-698-8909 https://www.town.kitajima.lg.jp/	088-698-8925	771-0207	新喜来字南古田88-1
藍住町	藍住町	保健センター	088-692-8658 https://www.town.aizumi.lg.jp/	088-637-3158	771-1203	奥野字矢上前32-1
		りぼん (子育て世代包括支援センター)	088-692-0805	088-637-3158	771-1203	奥野字矢上前32-1 藍住町保健センター内

保健所	市町村	課名	電話番号 ホームページアドレス	FAX番号	郵便番号	住所
徳島	板野町	福祉保健課 子育て相談センター	088-672-5580 http://www.town.itano.tokushima.jp/	088-672-5580	779-0105	大寺字亀山西169-5 板野町町民センター
	上板町	健康推進課 保健相談センター	088-694-3344 https://www.townkamiita.jp/	088-694-5903	771-1392	七條字経塚42
吉野川	吉野川市	健康推進課 子育て世代包括支援センター	0883-22-2268 https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/	0883-22-2245	776-8611	鴨島町鴨島115-1
		健康推進課 ぎゅっと(子育て世代包括支援センター)	0883-36-6815 https://www.city.awa.lg.jp/	0883-36-5113	771-1695	市場町切幡字古田201-1
阿南	阿南市	保健センター	0884-22-1590 https://www.city.anan.tokushima.jp/	0884-22-1894	774-0045	宝田町荒井6-1 阿南健康づくりセンター内
		子育て世代包括支援センター	0884-24-8020	0884-22-1894	774-0045	宝田町荒井6-1 阿南健康づくりセンター内
那賀町	那賀町	保健センター 子育て世代包括支援センター	0884-62-3892 https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/	0884-62-3893	771-5410	大久保字大西3-2
美波	美波町	健康増進課 子育て応援室まんなる	0884-77-3621 https://www.town.minami.lg.jp/	0884-77-3622	779-2305	奥河内字井ノ上13-2 美波町医療保健センター内
	牟岐町	健康生活課 むぎ子育て応援室(むぎゅっと)	0884-72-3417 https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/	0884-72-2716	775-8570	大字中村字本村7-4
海陽町	海陽町	福祉人権課 かいよう子育て応援室あすも	0884-73-4311 https://www.town.kaiyo.lg.jp/	0884-73-3880	775-0395	奥浦字新町44
美馬	美馬市	保険健康課 子育て世代包括支援センター	0883-52-5611 https://www.city.mima.lg.jp/	0883-52-1197	777-8577	穴吹町穴吹字九反地5
	つるぎ町	保健センター	0883-62-3313 https://www.town.tokushima-tsuruji.lg.jp/	0883-62-3312	779-4101	貞光字中須賀68-1
三好	三好市	健康づくり課(保健センター) 子育て世代包括支援センター	0883-72-6767 080-8130-9690 https://www.miyoshi-i.tokushima.jp/	0883-72-6664	778-0004	池田町シンマチ1476-1
東みよし町	東みよし町	健康づくり課	0883-82-6323 https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/	0883-82-6307	779-4795	加茂3360
		子育て世代包括支援センターくるみ	0883-87-9633	0883-82-6307	779-4795	加茂3360 東みよし町役場健康づくり課内

* 事業内容によって担当課が異なる場合がありますが、保健師がいる課を代表窓口としています。
* 記載内容は令和4年3月31日現在



徳島県

●発行／徳島県保健福祉部 健康づくり課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 TEL.088-621-2220 FAX.088-621-2841

●ホームページ 徳島県のホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/> ▶ 保健福祉部 (各部局のページ) ▶ 健康づくり課 (各課のページ)

令和4年3月 印刷